

学校における猛暑災害対策について

教育部 教育総務課【ひかり】・学校教育課【きぼう】

焼津市では、児童・生徒の健康を守るために猛暑への対策を検討し、取組を進めております。
第2回焼津市総合教育会議以降の取組状況等を報告します。

1 令和6年の夏から秋の日本の平均気温

気象庁の発表によると、6月から8月の平均気温は平年より1.76度高く、令和5年と並んで過去最高でした。9月から11月の日本の平均気温も平年より1.97度高く、1898年の統計開始以降で最高だった令和5年(平年よりプラス1.39度)を大きく上回り、3年連続で最も高い値となりました。

2 令和6年度 学校における熱中症発症の状況

市内小中学校からの報告によりますと、本年度、熱中症のため救急搬送されたのは、下校中の小学生が1名(搬送後、軽症と診断)でした。その他、学校での教育活動中に熱中症により救急搬送されるなど重症なケースはありませんでした。各小中学校に設置したミストシャワーや、小学生に配付した背あてパットを校外活動になどにも活用した学校もあり、猛暑災害対策の効果があったと考えられます。

※参考：令和6年度熱中症救急搬送状況 資料4ページ参照

【年齢区分のうち、少年内訳】

少年 内訳	令和6年度	令和5年度	前年度増減
小学生	2人(※1)	7人	▲5
中学生	0人	2人	▲2
高校生	7人	9人	▲2
少年(満7歳以上満18歳未満)合計	9人	18人	▲9

(※1) 発生場所：下校中1人、公衆(屋内)1人 傷病程度：軽症2人

3 施設面の対策の取組状況

施設面においては、体育館への空調設備について、できるだけ速やかに整備を行っていくとともに、グラウンド等の屋外における活動の際の暑さ対策の検討を行っています。

(1) 体育館への空調設備設置

中学校は、全9校で設置工事を実施中で、2月中に完了の予定です。

小学校は、全13校の設計業務が11月末に終了し、現在、設置工事発注の準備をしており、令和7年に完了の予定です。

(2) グラウンド活動時の対策の検討

今年度は昇降口付近や渡り廊下などにミストシャワーを設置し、登校時や、体育の授業

時の休憩時、休み時間などに涼しく休憩できる場所を確保しました。

更なる対策として、グラウンド活動時の対策について検討を行っており、11月には、2種類のミスト発生機を中学校のグラウンド内に設置し、効果等運用の検証を行いました。当日は、市職員を始め、会場校の校長・教頭も立ち合い、ミストの量や到達距離、電源、給水の確認を行いました。

今回の検証では、各ミスト発生機のミストの量や飛距離について確認を行うことができましたが、グラウンド全体に効果をもたらすことは困難で、参加者からは、暑い時期に体感も含め効果の範囲を再度確認し、検討を行ってはどうか、などの意見がありました。

4 ソフト面の対策の取組状況

ソフト面においては、今年度できる限りの対策を検討し、取組を進めてきました。具体的な取組は以下のとおりです。

(1) 小学生登下校熱中症対策

登下校時の熱中症対策として、小学校1年生から6年生の全児童に、「保冷剤付ランドセル背あてパット」と「クールタオル」を5月末までに配付しました。

また、背あてパットの「保冷材用冷凍庫」を下校時の熱中症対策として、各小学校に、5月末までに設置しました。

「背あてパット」、「クールタオル」共に、子どもたちや保護者に変な好評でした。

(2) 熱中症対策ガイドラインの作成とガイドラインに則った熱中症対策の周知及び実施

暑さ指数(WBGT)と熱中症予防の体制整備や熱中症の予防策について整理し、学校における熱中症対策 実践例などを掲載し、各学校での対策に生かしました。

学校からは、外での活動の実施の有無について、市内統一の視点で判断できるようになり、児童生徒の安心安全な活動につながったとの声が寄せられました。

(3) 教育課程の検討

本年度すべての中学校で体育大会の時期を見直し、これまで行っていた9月から、夏休み前の5月や1か月遅らせた10月に実施しました。

本年度の体育大会において、暑さのために体調を崩した生徒の報告はなく、時期を見直すことで、安心安全な活動につながりました。

5 来年度に向けて

(1) 施設面の対策

施設面においては、グラウンド活動時の暑さ対策として効果的な対策があるか、引き続き検討をしていきます。11月に行ったグラウンド内でのミスト発生機の実験では、部分的にはある程度の効果が見込まれるため、時期を変えて、夏の時期にどの程度の冷却効果があるのか、小学校のグラウンドでも検討を行いたいと考えています。

(2) ソフト面の対策

① 小学生登下校熱中症対策

本年度取り組んだ「背あてパット」と「クールタオル」が効果的であり、子どもや保護者にも好評であったので、引き続き来年度も新 1 年生に配付していきます。

② 熱中症対策ガイドラインの作成とガイドラインに則った熱中症対策の周知及び実施

ガイドラインについては、学校現場で実際に活用した中での課題について集約するとともに、来年度も校長会議や教頭会議等を通して、ガイドラインの周知の徹底や取組の依頼を行っていきます。

③ 教育課程の検討

教育課程の検討については、猛暑の状況を検証し、更なる対策の必要性について検討していきます。例えば、本年度時期をずらして実施した体育大会について、練習の期間も含めて、本年度の状況を検証し、より安全に、そして子どもたちが生き生きと活動できるよう他の行事等も含め検討していきます。また、各校で取り組んだ熱中症予防対策についても情報を共有し、来年度の教育課程の検討に生かしていきます。